

ごみ処理の広域化がスタート 4月からごみ・資源の出し方が変わります

市ではこれまで、収集したごみを摂津市環境センターで焼却処理していましたが、茨木市とのごみ処理の広域化により、令和5年4月から茨木市環境衛生センターで処理することになりました。
ごみ処理施設を集約することにより、効率的な運用を進めていきます。

主な変更点

もやせるごみ → 普通ごみに

もやせるごみは、名称が「**普通ごみ**」になります。4月以降はこれまでもやせないごみであったゴム製品、革製品、プラスチック製品(非金属)などが、生ごみなどと一緒に出せるようになります。

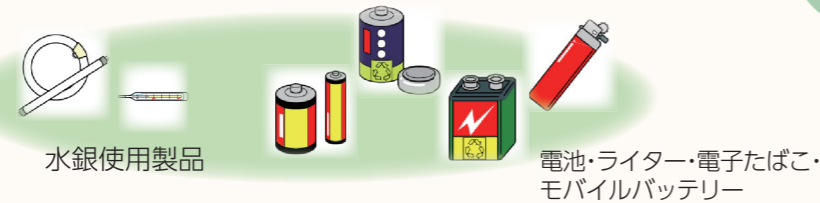


もやせないごみ → 複雑ごみに、収集日は月1回に

もやせないごみは、名称が「**複雑ごみ**」になります。ガラス類、陶器類、金属類、電化製品(家電リサイクル製品除く)などが複雑ごみで、スプリングマットレスや電動アシスト式自転車などは臨時ごみでの収集となります。
収集日は各地域月2回から月1回に変更となります。

水銀使用製品 → 指定ごみに

水銀使用製品は、名称が「**指定ごみ**」になります。水銀使用製品に加えて、電池、ライター、電子たばこ、モバイルバッテリーを回収します。
※電池類は発火事故防止のため絶縁処理し、ステーションの黄色いカゴに出してください



ダンボール・雑誌 → 収集日が月2回に

古紙のうちダンボールと雑誌については、収集日が月2回になります。
新聞と古着については、月1回の収集日に変更はありません。
※収集日を確認のうえ必ずステーションに出してください

収集日程の変更点

いままで

収集地域	ステーション収集 (地域の決められた場所)				もやせるごみ	もやせないごみ
	びん、缶、食品トレイ	古紙古着	ペットボトル	水銀使用製品		
各地域の住所	月2回	月1回	月2回	月1回	週2回	月2回

これから

収集地域	ステーション収集 (地域の決められた場所)					普通ごみ	複雑ごみ
	びん、缶、食品トレイ	ダンボール 雑誌	新聞 古着	ペットボトル	指定ごみ		
各地域の住所	月2回	月2回	月1回	月2回	月1回	週2回	月1回

ごみ分別ガイドブックを配布します

市では「ごみ分別ガイドブック保存版」を各家庭に配布いたします。令和5年4月以降は、ガイドブックの内容をご確認ください。

内容でご不明な点などについては、市民説明会を開催いたします。各会場にて個別での相談をお受けしますので、右表の会場の時間内にいつでもお越しください。

※新しいごみ処理についての詳細は、右記QRへ



市民説明会 (個別説明会)

日時	会場
3/3 (金) 午後2時~4時	千里丘公民館
3/4 (土) 午後2時~4時 午後6時~8時	味生公民館
	別府コミュニティセンター
3/10 (金) 午後2時~4時 午後6時~8時	鳥飼東公民館
	安威川公民館
3/11 (土) 午後2時~4時 午後6時~8時	新鳥飼公民館
	コミュニティプラザ・会議室

4月からのごみの持ち込みは茨木市環境衛生センター となります。

- 持込方法 → 持ち込み日の前日 (前開庁日) までに、電話でご予約を
- 予約受付 → 平日午前8時45分~午後5時15分
- 持込時間 → 平日午後1時~午後4時

茨木市環境衛生センター

場所 茨木市東野々宮町 14-1
問合せ ☎ 072 (634) 1627 へ (電話受付のみ)
※持ち込みについての詳細は、ガイドブックまたは上記QRへ
※資源と指定ごみの持ち込みは、摂津市リサイクルプラザになります



問合せ ごみ・資源について = 環境業務課 ☎ 072 (634) 0210 へ
持ち込みについて = 環境センター ☎ 072 (634) 0211 へ